

## 貸金庫『北國 貸金庫サービス』 商品説明書

(2025年7月7日現在)

|  |   |
|--|---|
| 1. 商品名   | 『北國 貸金庫サービス』  |
| 2. ご利用いただける方                                     | 個人および法人のお客さま  |
| 3. 商品概要  | <p>当行店舗内に設けられているキャビネットの一部(以下:貸金庫)をお客さまにお貸しし、お客さまが保有されている預金証書・保険証書・契約証書・印鑑・宝石・貴金属などの保管にご利用いただくサービスです。</p> <p>保管物の出し入れは専用の鍵や貸金庫ご利用カード(以下:カード)を用いて行い、所定のご利用時間内であればいつでも何度でも出し入れが可能です。</p> <p>なお、貸金庫の仕様(タイプ)や種類(サイズ)は店舗によって異なります。</p>  |
| 4. 開閉方法  | <p>■全自動型<br/>カードにより貸金庫ブース(個室)にご入室いただき、貸金庫の搬出入操作を行っていただくと、お客さまの貸金庫ボックスが自動的にブースに搬入され、そのブースでお客さまの鍵で開閉していただくタイプです。</p> <p>■半自動型(無人受付)<br/>カードにより貸金庫室にご入室いただき、貸金庫室内に設置された貸金庫棚にあるご自身の貸金庫をお客さまの鍵で開閉いただくタイプです。</p> <p>■半自動型(有人受付)<br/>窓口にて「貸金庫ご利用票」にご記入とお届印をご捺印いただいた後、貸金庫室内に設置された貸金庫棚にあるご自身の貸金庫をお客さまの鍵で開閉いただくタイプです。</p> <p>■手動型<br/>窓口にて「貸金庫ご利用票」にご記入とお届印をご捺印いただいた後、当行行員立会いのもと、貸金庫室内に設置された貸金庫棚にあるご自身の貸金庫をお客さまの鍵と当行保管の鍵で開閉するタイプです。</p> |
| 5. 契約期間  | <p>■当初契約期間<br/>契約日から最初に到来する3月末日まで。</p> <p>■継続契約期間<br/>契約満了日までにお客さま又は当行から解約の申出をしない限り、期間満了日の翌日から1年間契約を継続いたします。</p>  |
| 6. ご契約にあたって必要なもの<br>※2025年4月16日をもって新規受付停止しております。 | <p>■本人確認書類<br/>マイナンバーカード、運転免許証、謄本等</p> <p>■届出印鑑<br/>お引落し口座(普通預金または当座預金)のお届け印鑑</p>   |
| 7. 利用時間  | 店舗により異なりますので、窓口にお問い合わせください。   |
| 8. 手数料(消費税含む)                                    | <p>■年間使用料<br/>貸金庫の仕様(タイプ)や種類(サイズ)によって異なります。</p> <p>■カード再発行について<br/>全自動型・半自動型(無人受付)のカードを紛失した場合は、再発行いたします。<br/>なお、再発行手数料が2,200円かかります。</p> <p>■お支払方法<br/>年間使用料は前払いでお支払いいただきます。<br/>ただし、ご契約月を1ヶ月としてご契約月から最初に到来する3月までの基本手数料を月割でお支払いいただきます。2年目以降は毎年4月6日(休業日の場合は翌営業日)に、お引落し口座から口座振替によりお支払いいただきます。</p>  |

(次頁につづきます)

|   |  |
|---|--|
| 9. 保管物                                    | <p>預金証書・保険証書・契約証書・印鑑・宝石・貴金属などや、当行が適当であると判断した場合に保管ができます。</p> <p>※危険物や変質の恐れのあるものや、上記の保管物であっても当行が不適当であると判断する場合があります。</p> <p>※災害・事変その他の不可抗力の事由または当行の責めによらない事由により、保管物の紛失・滅失・毀損・変質などの損害について当行は責任を負えません。</p> <p>※保管物の出し入れは、当行所定の場所で行ってください。</p>   |
| 10. ご解約にあたって必要なもの                         | <p>■貸金庫鍵</p> <p>■本人カード(発行がある場合代理人カードも必要です)</p> <p>■届出印鑑</p> <p>お引落し口座(普通預金または当座預金)のお届け印鑑</p> <p>※契約満了日以前にご解約された場合には、ご解約月の翌月から期間満了月までの使用料を月割計算により返戻いたします。</p>   |
| 11. 設置店舗<br><br>(※ 2025年4月16日より全店舗新規受付停止) | <p>本店営業部・武蔵ヶ辻支店・香林坊支店・片町支店・泉支店<br/>野田支店・犀川中央支店・問屋町支店・浅野川支店・金沢城北支店<br/>小立野支店・森本支店・円光寺支店・内灘支店・大桑橋支店・大徳支店<br/>金沢西部支店・伏見台支店・高尾支店・みどり支店・加賀営業部(松が丘支店)<br/>小松営業部(小松支店)・粟津駅前支店・根上支店・辰口支店<br/>松任営業部(松任支店)・鶴来支店・野々市支店・津幡支店・かほく営業部(宇野気支店)羽<br/>咋支店・高浜支店・七尾営業部(七尾支店)・中能登支店・高岡営業部(高岡支店)・石動支<br/>店・氷見支店・富山支店・砺波支店・富山東部支店・魚津支店・南砺支店<br/>福井営業部(福井支店)・丹南支店</p> <p style="text-align: right;">以上44店舗</p> |
| 12. お申し込み時の注意事項                           | <p>※2025年4月16日をもって新規受付停止しております。</p> <p>ご利用には審査がございます。</p> <p>よって、ご要望にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p>   |
| 13. サイズや空き状況の入手方法                         | <p>窓口または北國銀行ダイレクトセンター(フリーダイヤル0120-680-069)にお問い合わせいただくか・ホームページ(<a href="https://www.hokkokubank.co.jp">https://www.hokkokubank.co.jp</a>)にてご確認ください。</p>   |
| 14. 付加できる特約事項代理人の届け出                      | <p>貸金庫の開閉は、ご契約者があらかじめ届け出た代理人の方も行えます。</p> <p>※代理人による貸金庫の開閉を希望される場合は、あらかじめご契約者の方から代理人の氏名および使用する印鑑のお届けが必要となります。</p> <p>※全自動型・半自動型の場合(無人受付)は、1名に限り代理人の届け出が可能であり、あらかじめ暗証番号のお届けが必要となります。</p> <p>※代理人についても、貸金庫規定が適用されます。</p>  |
| 15. 預金保険制度                                | <p>_____</p>   |
| 16. 重要事項等                                 | <p>_____</p>   |
| 17. その他参考事項                               | <p>貸金庫鍵を紛失または毀損された場合は、再製費が必要となります。</p>   |
| 18. 当行が契約している指定紛争解決機関                     | <p>一般社団法人全国銀行協会<br/>連絡先 全国銀行協会相談室<br/>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>  |